（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議　題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日　時	令和２年９月３日（木）１３時０５分　～　１３時４０分
場　所	大阪市役所会議室
出席者	(特別顧問・特別参与) 上山特別顧問 (職員等) 副首都推進局総務・企画担当部長、事業再編担当課長、 企画担当課長代理、事業再編担当課長代理
論　点	○特別区制度の住民理解促進について
主な意見	○特別区制度の住民理解促進について ・次回の意見交換の主なテーマが「住民サービスの充実」であり、住民の理解につなげるためにも、例えば、保健所、児童相談所、教育、区役所の窓口サービスなど、具体的なものを論点として挙げ、有識者からご見解を述べていただくほうがいいのではないか。 ・「住民サービスの充実」を事務方から説明する際には、特別区で実施する事務に加え、一部事務組合で実施する事務も触れることが必要ではないか。
結　論	○ご意見を参考にして、今後の特別区制度の意義・効果の住民理解の促進を図る。
説明等資料	○住民理解促進のための意見交換の開催 ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果　大阪府市のサービス最適化【二重行政の解消編】 ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果　大阪の成長、安全・安心【広域機能の一元化編】 ○特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）の意義・効果　住民サービスの充実・地域の発展【身近な基礎自治の充実編】 http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/tokubetuku_tokoso/why_daitosi.html
備　考	・当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催
関係部局（室課）	